

# 令和6年第12回教育委員会議事録

令和6年7月26日（金）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年7月26日（金）午前9時00分～午前9時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 前田 小百合

委員 大川 康德

出席説明員 教育政策担当部長 松尾 了 学校整備・支援担当部長 高山 靖  
教育人事企画課長

庶務課長 渡邊 秀則 学務課長 森 令子  
学校ICT担当課長

特別支援教育課長 河合 義人 学校支援課長 中曾根 聡  
就学前教育  
支援センター所長

学校整備課長 安川 卓弘 学校整備担当課長 鈴木 伸建

済美教育センター 古林 香苗 済美教育センター  
所 長 統括指導主事 加藤 則之

済美教育センター 清水 里恵 中央図書館長 出保 裕次  
統括指導主事

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 中野 雄介

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第47号 教育財産の用途廃止について

### (報告事項)

(1) 令和6年度学校基本調査速報について

## 目次

### 議案

議案第47号 教育財産の用途廃止について	4
----------------------	---

### 報告事項

(1) 令和6年度学校基本調査速報について	8
-----------------------	---

**教育長** 定刻になりましたので、ただいまから令和6年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について、事務局よりご説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございました。よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案が1件、報告事項1件を予定しております。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案47号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。学校整備課長からご説明を申し上げます。

**学校整備課長** それでは、議案47号につきまして、ご説明申し上げます。

神明中学校につきましては、老朽化に伴う改築によりまして、既存校舎の解体工事を行うため、これに先立ちまして、既存建物等の用途廃止を行うものでございます。

議案を1枚おめくりください。

用途廃止する財産の内容につきましては、1の表に記載のとおりでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、案内図の方をご覧ください。用途廃止の対象となる建物、工作物の位置及び面積の方を記載してございます。

用途廃止の時期は本年9月6日でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。大川委員。

**大川委員** 議案そのものについては異論ございません。

ただ、途中で、この工事の過程で、校庭やプールについて、恐らくほかの学校さんの協力を得たりして移動が生じると思いますが、その時は、いわゆる学校の管理下という領域が非常に広がりますし、先生にとってもお子さんにとっても不慣れなところに行くこととなりますので、くれぐれも注意しながら、安全に万全を期していただきました。

いと思います。以上です。

**学校整備課長** ありがとうございます。ご指摘のとおり、今回につきましては、校庭、グラウンドにつきましては、既存校舎の建設工事が始まりました今年の年初頃から、おおむね5年近くグラウンドがほとんどないという状況でございまして、体育の授業につきましては、新たに設けます仮設の体育館で行ってまいります。部活動など、近隣の学校に、高四小、桃二小辺りを使わせていただくということで、教育委員会と連携して相談をしてまいりました。そういったところがございまして、今後も学校とよく調整しながら最大限安全にも配慮して取り組んで参りたいと思います。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。前田委員。

**前田委員** プールについては、私も大川委員と同様に進めていただければと思っております。

先ほどのお話にちょっと関連しまして、運動会に行かせていただいた時に、やはり同じように校庭の利用ができなくてという中学校の校長先生とお話をした時に、どうしても体育の授業の時数が減ってしまうと。いろいろほかと調整しているのですけれども、減ってしまうところに関して、事務的な手続がいろいろ要するというお話もあつたりもしまして、そこら辺というのは、体育の決まった時数とかはあると思うのですが、どのような調整をされているのでしょうか。例えばやはり決まった時数を何とかするために、学校側に努力してもらっているのか、または、緩和という形で少し調整しているのかということに関して、こちらはもしかして学校教育の方に関わるところなのかもしれないですが、そこら辺のところをちょっと心配しています。

というのも、校長先生が改築の時期にその学校にいらっしゃることで、結構大変なことが増えるのではないかなと思ったりもしておりまして、実態はどうなっているかというところを差し支えない範囲で教えていただければと思います。

**統括指導主事（加藤）** 校庭が例えば使えないという時には、体育館で行うことに替えたりですとか、やはり年間でしなければならぬ授業の時数というのが決まっていますので、その中である時期に体育ができないというのであれば、ほかの教科を多少そこに充てて可能な時期に移動するという形で行うなど、事務的な手続というのは、

ちょっと私もお答えするのが難しいところはあるのですが、年間の時数の中で各学校が工夫しながら進めているというのが現状です。

ただ、それぞれ学期ごとに済美教育センターの方で、どれだけ学校が授業を進めているかというのは確認していますので、年間の必要時数分は授業をきちんとやっていきたいと思いますので、「気をつけてくださいね」ですとか、そういったお声がけをしながら、お伝えしています。

**前田委員** ありがとうございます。ちょっと今話を聞きながら、例えば野球をする時に、グラウンドが使えない、体育館でできる話ではなくなってきたりとか、あと、例えば校庭であれば2クラスが2つに分けて球技ができるけれども、体育館になるとそれがやはり難しくなったりということもあるかと思います。「こういうのを学びましょう」ということで、いろいろな競技がある中で、調整が結構大変なのだという話も伺ってしまして、多分本当に調整していくしかないとは思っているのですけれども、校長先生や副校長先生は、いろいろ近隣の学校との調整をたくさんやっていらっしゃるというのをお聞きしたので、何かそういうところをうまく教育委員会の方でも、支援していただければなと思ってお願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。伊井委員。

**伊井委員** 先日、神明中は結構大きな地域のお祭りをやるのですけれども、旧校舎で行う最後のお祭りということで、校舎とそれから体育館を使って開催していました。いわゆる地協推が中心となってやっているお祭りで、そこでも校長先生がおっしゃっていましたが、工事中ではあるけれども、地域の方々に十分にご支援いただき、地域の方含め、近隣の小学校からもすごくいろいろなご協力もありまして、すごく暑い日だったのですが、思ったより活発なお祭りが実施されていまして、子どもたちも本当に一生懸命、どうしてもやりたかったのだなというのを感じるようなお祭りになっていました。

その場でもおっしゃっていましたが、今、仮設の校舎もとてもいいのですが、体育館など、他で借りなければいけない施設などは、周りみんな協力して、生徒さんたちの成長を見守っていただけるような体制ということで、いろいろな方面からお考えいただけるといいのかなと思いました。

宮前中は結構近いと思うので、例えば野球なんかはやっていると思いますし、宮前中は宮前中で多分部活が使っている時間もあると思いますが、運動会も宮前中でやっていましたし、その辺りは上手にご協力いただけるように図っていただけたらなと、またご配慮いただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

**学校整備課長** ありがとうございます。ご指摘いただいたように、改築中の様々な行事、それから部活動を含めての学校活動ということでは、近隣の学校ももちろんですし、一部体育の授業につきましては、近隣の大宮前体育館の方を調整させていただいて、ただ、そちらも利用率がなかなか高いということもありまして、毎月ということではないのですけれども、やはり大きい仮設の体育館はありませんので、少し広いスペースが必要といった時には、そういったところも使うですとか、学校任せだけではなくて、改築に当たっては教育委員会も連携して、近隣の学校との調整を図っているということで、引き続きそちらは取り組んで参りたいと思います。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょう。對馬委員。

**對馬委員** 工事のために校庭が使えない期間が恐らく3年から5年ぐらいあるのかなと思うのですけれども、その間の校庭を使う部活動がちょっと不自由になるのかなという気がいたしております。その際に、この次の報告とも関係してくるかもしれませんが、例えば子どもたちがやりたい部活が神明中学校ではやりにくいためにはほかの中学校を選ぶというのは理由として成り立つということではよろしいのでしょうか。それとも、神明中学校に入って、神明中学校の部活なのだけど、ほかの学校をお借りして毎回そっちに通うのだよということを優先するのでしょうか。

**学務課長** 指定校変更のお話になろうかと思います。指定校変更、現在は、指定校の学校にその部活があるということであれば、部活を理由にほかの学校を希望することはできない状況になってございます。

**對馬委員** 今、神明中学校の校庭を使う、例えばサッカー部であるとか野球部であるというのは、一応部活としては存在しつつ、ほかの場所で今、活動しようとしているということですね。そうすると、やはり神明中学校に進学をするということが基本ということですね。

**学務課長** はい、そうです。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第47号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第47号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番、「令和6年度学校基本調査速報」につきまして、学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** 6年度の学校基本調査速報についてご報告いたします。

こちらの調査でございますが、資料の1にございますとおり、統計法に基づく総務大臣が指定する基幹統計として、学校基本統計を作る目的で文部科学省が毎年実施しているところでございます。これをもって国の方で学校教育行政に必要な学校に関する基本事項を明らかにするという形になってございます。

調査期日は、毎年5月1日現在。調査対象、調査項目等は記載のとおりでございます。

2番の「杉並区立学校分の調査結果の概要」でございます。

全国的な調査結果につきましては、国の方が8月に速報、そして12月に確定版としてオープンデータとして示す形になってございますが、杉並区の各校まとめたものを今回ご用意いたしました。

別紙の基本調査速報の方と併せてご覧ください。

まず、1ページ目の児童・生徒数の推移でございます。小学校児童数は2万2,468人で、前年度比147人増。中学生徒数は6,933人で、前年度比91人の増となっております。

2ページ目の外国人児童・生徒数の推移でございます。外国人児童は小学生は261人で、前年度比6人増、中学生は72人で前年度比1人減という形になってございます。

3ページ目の帰国児童・生徒数の推移です。こちらでいう帰国児童とは、日本国籍をお持ちの子どもが引き続き1年を超える期間海外に在留

して、その後帰国した児童・生徒の数でございます。帰国した児童108人、前年度比2人減、生徒は21人で4人の減となっております。

4 ページ目の中学卒業後の進路状況の推移でございます。中学卒業者数2,326人のうち、一番多いのが高等学校等進学者で全体の97.5%、次いで専修学校等入学者の36人となっております。

5 ページ目が区立子供園の園児数の推移でございます。

定員は昨年度と同様でございますが、在籍園児数は334名と前年度比54人の減となっております。

6 ページ目、不就学学齢児童生徒数の推移でございます。

就学免除者数については、小学校が前年度比5人減少の10人、中学校は前年度同様の13人となっております。

最終ページには、6年度5月1日現在の児童・生徒数、そして学級一覧の方を載せてございますのでご覧ください。

ご報告、以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。對馬委員。

**對馬委員** 子供園の子どもの数が大分定員に対して少ないように思うのですけれども、これは何か原因といたしますか考えられること、あるいはその対策であるとか、そういったことはどう考えていらっしゃるでしょうか。

**就学前教育支援センター所長** 子供園の状況ですけれども、これ、よく減っているということについてご意見を頂きます。要因としては、非常に複合的と考えております。この間、いろいろデータなども見ながら考えられることとして、まず一つは、保育施設が非常に増えたというところがあります。そういうことで子供園に入園する数が減っていると。それから、あと、建物の、例えば成田西子供園とか、あるいは下高井戸子供園というのは、入所者数が7割、8割を超えている状況に対して、例えば高円寺北ですと3割ぐらいというところで、やはり施設の状況とかそういうのもあるかなと。更に、成田西とか下高井戸においては給食もある、そういうところ、あるいは、地域性、先ほどの高円寺とかは駅に近いのですけれども、やはりそういうところに保育施設が集中しているとか、非常に複合的なところで、園によっても状況が違っていると、そんなふうに思っています。

その一方で、子供園は、この間も教育的な視点からかなりいろいろな他の施設に教育の状況とかも広めるなどの取組をしていますが、そういうところに力を入れている施設でもありますので、ニーズとしてないわけではない。なので、そういう魅力などもやはりきちんと発信する必要があるかなと、そんなふうに思っています。

今、所管の区長部局の保育課の方とも情報を共有していますので、そこも今後子供園をどのように魅力を高めていく、あるいはどうしていくと、そういうところについてもいろいろ協議しながら、また考えていきたいと思っております。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。伊井委員。

**伊井委員** 中学を卒業したあと、専修学校というのですか、そこへの進学人数が増えているというのは、何か実態をつかめているものはございますか。

**統括指導主事（加藤）** 今、子どもたちは中学を出たら高等学校に進むという道だけではなくて、様々、自分の将来目指したい職業ですとか、そういった道に進むためにどういうルートを通っていくべきかというのを、以前よりも多様な形を思い描いて進路の選択をしていますので、そうした中で高等学校以外の学校を選択する、そうした生徒も増えてきているという状況でございます。

**伊井委員** ということは、その受入先もいろいろな形で増えていると解釈してよろしいのでしょうか。そういう選択肢も増えているということでしょうか。今後増える傾向かもしれないですね。

**統括指導主事（加藤）** おっしゃるとおりです。

様々な形の職業ですとか、そういう自身の選択、あと、子どもたちもこれまでのように普通に学校で学んでという形だけではなく、例えばですけれども、フリースクールに行くような生徒もおりますし、いろいろなものが以前と比べて選べるようになってきていますので、そういう傾向はあるものと認識しています。

**伊井委員** 多様な生き方というか、その道筋を自分たちで決めて選んでいくというのが、私は前向きな感じなのではないかなと捉えられるので、お子さん方の良き相談先というのが様々できて、大人の方でもバックアップできていくといいのかなと思いますので、今後とも見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。前田委員。

**前田委員** 今の伊井委員のお話とちょっと関連するのですけれども、今、高校だけではなく専修学校という話がありました。高校に関しても、今は本当にいろいろな高校のタイプがあるかなと思うのですが、例えば進路指導の時に、どれぐらい中学校の中でそういう多様なものがあるということを提示できているのかということなのですが、ちょっとほかの自治体のお話を伺った時に、いわゆる不登校のお子さんが通う教室がある学校のお話をした時に、やはりそういうお子さんは例えば通信の高校に行ったりとか、そういうケースがやはり多かったりするので、そういう道でもこのように進路があるのだよということを説明会を通して保護者と子どもにしているという話がありまして、杉並区でも不登校特例校を作ったりするということは今後やっているところだと思えますけれども、そういう時に居場所を作るだけでなく、その先の進路というのも子どもたちに見えたほうがその選択肢も広がるのかなと思うのですが、普通の学校でない選択肢というのも進路指導の中に入っていたりするものでしょうか。

**統括指導主事（加藤）** 以前から、それぞれの学校、そしてそれぞれの3学年の担当の教員が、一人ひとりの子どもに合った進路指導というものを行っております。様々な資料がありますので、今お話しいただいたような不登校ぎみのお子さんですとか、不登校になられているお子さんに対しては、そういう通信制、そういった学校をいくつか提示してあげるといのはこれまでも行ってきております。

また、今年度は6月に各中学校の進路指導主任の教員を集めた会を済美教育センターで行っているのですが、その中で例年都立高校に来ていただいてお話をしてもらったりですとか、私立高校に来ていただいたりですとか、そうした中で、今年度は通信制の高校の先生方に来ていただいて、ブースを設けて、進路指導主任が話を聞けるような、そういった取組もしております。

**前田委員** とてもすばらしいですね。やはり全部それが先生方の肩に乗ってしまうと、やはり先生方の知識の違いによって、結構お子さんに対して出せる選択肢も狭まってしまう、それはどうしても起きてしまうことだと思うのですが、そこに対して済美教育センターで支援してくださっているということがすごくすばらしいことだなと思

ますので、是非、今、本当に多様だというところを前向きに捉えて、いろいろな選択肢を子どもたちに提示できればなと思っておりまして、引き続きよろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので報告事項1番につきましての質疑を終わります。

報告事項については以上です。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、8月7日水曜日、午後2時からを予定しております。

なお、次回の委員会におきましては、中学校及び特別支援教育の教科用図書の採択に関する審議を予定しております。どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。